

市民の皆さんへお知らせ

市立保育園の民営化計画(案)について

先月号でお知らせしたとおり、市では、葦崎西保育園と葦崎東保育園を、民間事業者に移管する「民営化」を進めています。その計画(案)をお知らせします。

■計画(案)の目的等

民営化についての基準を定め、公表することにより、民営化について保護者や地域の方々に理解を深めていただくとともに、質の高い事業者の参入を促すことを目的としており、市の基本的な考え方や民営化を円滑に行う上での基準を示しています。

■民営化を計画した経過

平成24年9月に策定した、葦崎市立保育園再編整備計画に基づき、これまで再編を進めてきた第1保育園(円野・旭・竜岡保育園のゾーン)、第2保育園(藤井・中田・穴山保育園のゾーン)と同様に、葦崎西・葦崎東・穂坂保育園のゾーンに、一つの保育園として建設することを検討してきましたが、現状では活用できる市有地がなく、また、新たに用地を確保するには厳しい

財政状況であることから、葦崎西保育園と葦崎東保育園の2園を存続したうえで、国の補助制度の廃止などを財源や人材、資源を効率的かつ有効的に活用するため、民営化を計画することになりました。

■今後の予定

今年度中に移管する事業者の選定を行います。

来年度、引き継ぎ期間を設け、保護者・事業者・市による三者協議会の設置や、市の保育士から保育を受け継ぐ私立の保育士との共同保育(6ヶ月以上)などを実施し、円滑な引き継ぎを行った上で、平成30年4月、民間保育園としての開園を予定しています。

■事業者選定

保育園の運営実績が十分にあり、保育の質の向上が見込め、長期に渡り安定的な経営ができる社会福祉法人を選定します。

■民営化のメリット

・私立の保育園を加えることで保育の選択肢の拡大や質の向上が期待できる。
・民間事業者ならではの保育

や多様化する保育ニーズに柔軟で迅速な対応が可能になる。
・市の財政負担を軽減できる等。

■民営化のデメリット

・事業者の破産や倒産の可能性は否定できない。
・保育料以外(教材費など)の経済的負担が増える可能性がある。
・民営化直後は、保育士の入れ替わりなどにより、一時的に子ども達が戸惑うなどの影響がある等。

■よくある質問

A. Q. 保育料が高くなるのでは、市内の保育園の保育料は、公立・私立を問わず、葦崎市保育料徴収条例に定められた所得基準により決定しますので、変わることはありません。
A. Q. 保育士が減るのでは。保育士が減るのではなく、園児数に対する保育士の配置基準は、公立・私立を問わず、厚生労働省令で定められており、遵守しなければなりません。



パブリックコメントを募集

民営化計画(案)について、皆さんのご意見を募集します。

■閲覧・意見募集期間

11月7日(月)～25日(金) 8時30分～17時15分

※窓口での閲覧及び提出は、

土・日曜、祝日を除く

■計画(案)の公表場所

・市ホームページ

・市役所1階情報公開コー

ナー、福祉課窓口

■提出方法

書式は任意ですが、住所、氏名、連絡先をご記入のうえ、郵送(当日消印有効)、FAX、電子メールまたは福祉課窓口にご持参ください。

■問い合わせ

福祉課 子育て支援担当
(内線 173・174)
FAX 22-8479
fukushi@city.nirasaki.lg.jp

平成29年度 市立保育園入園児募集案内

- 募集案内の配布 11月1日(火)から
- 配布場所 市役所福祉課・市内各保育園及び児童センター 子育て支援センター(月曜日定休日)
- 受付期間 11月14日(月)～25日(金) 平日8時30分～17時15分

※この期間を経過しての提出は一次選考の対象外となります。
※甲府市内の施設への新規入園を希望する方は、受付期間に間に合わない可能性があります。必ず事前にご相談ください。

- 受付場所 福祉課子育て支援担当
- ※市外の施設等の利用を希望される方、5月以降の入所希望の方(来年度内に育児休業からの復帰が決まっている方に限りま
- ※市内保育園では随時見学が可能です。事前に各園に日程を確認の上、ぜひ足をお運びください。

市立保育園の入園申込説明会を開催します

- 日時 11月7日(月) 10時から
- 場所 市役所別館 201
- ※当日は託児を予定しています。予約制ですので、ご利用の方は下記問い合わせ先へ11月4日(金)までにお申し込みください。
- 問い合わせ 福祉課 子育て支援担当 (内線 173～175・179)